

令和6年度 予算の概要



 松伏町



令和6年度松伏町当初予算の概要

1 総括

令和6年度予算は、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、事業の「選択と集中」を徹底しながら、限られた予算を重点的に配当し、令和6年度を計画始期とする「松伏町第6次総合振興計画」に位置付けられている7つのまちづくりの目標の実現を目指し、編成したところです。

2 予算規模

一般会計	91億7,200万円	(前年度比 3億8,400万円 増額、4.4%増)
特別会計	60億3,878万円	(" 1,857万円 増額、0.3%増)
企業会計	8億6,867万円	(" 260万円 増額、0.3%増)
計	160億7,945万円	(" 4億 517万円 増額、2.6%増)

◎松伏町一般会計当初予算規模の推移

(単位:万円)

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予 算 額	815,300	874,600	865,300	903,500	878,800	917,200
伸 び 率	3.0%	7.3%	△1.1%	4.4%	△2.7%	4.4%



1, 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり ～子育て、教育～

子ども・子育て支援関連事業

8億8,917万円

子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に努めるとともに、子どもたちが安心して医療を受けられるよう、子ども医療費の助成対象を高校生まで拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

○主な経費

・子ども医療費給付費(乳幼児分)	3,929万円
・子ども医療費給付費(就学分)	
	繰越含 9,047万円
(うち、高校生拡大分 2,000万円)	拡充
・保育委託料	27,985万円
・施設型給付費・地域型保育給付費	26,285万円
・その他	21,671万円

○財源

・国・県の補助金	5億3,754万円
・町の負担額	3億2,859万円
(うち借入金)	510万円)
・その他	2,304万円

子ども医療費給付事業

令和6年4月診療分から、子ども医療費の支給対象年齢を18歳年度末までに拡大するもの

【変更内容】

子ども医療費の助成を、15歳年度末までから18歳年度末までに拡大するもの

【支給対象】

令和6年度から新規に支給対象となる児童
(1)～(3)のすべてに該当する方

(1)平成18年4月2日～平成21年4月1日生
(これまでひとり親家庭等医療費に該当していた高校生の方も該当)

(2)令和6年4月1日時点で松伏町にお住まいの方

(3)健康保険の被扶養者である方

※18歳以下でも、働いているなどして健康保険の被保険者になっている場合は該当とならない。



1, 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり ～子育て、教育～

学校給食供給維持管理事業

4億662万円

物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度の第1期及び第2期分の学校給食費の無償化を実施するとともに、老朽化した学校給食センター施設の空調設備の大規模改修を行います。

○主な経費

- ・給食材料購入費 **繰越含** 1億2,014万円
(うち、給食費無償化分 **拡充** 2,269万円)
- ・施設設備工事費 **新規** 1億2,000万円
- ・給食調理配送等業務委託料 1億362万円
- ・その他 6,286万円

○財源

- ・国・県の補助金 3,441万円
- ・町の負担額 2億7,424万円
(うち借入金 8,490万円)
(うち貯金(基金) 3,300万円)
- ・その他 9,797万円

学校給食供給事業

子育て世帯の経済的負担軽減のため、令和6年度の第1期及び第2期分の学校給食費を無償化するもの

【小学校・中学校】

第1期(4月) 6,000円 → **無償**

第2期(5月) 6,000円 → **無償**

学校給食センター空調設備改修事業

老朽化した学校給食センター施設の空調設備の大規模改修を実施するもの





2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり ～健康、福祉、社会保障～

後期高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業 1,139万円

後期高齢者健康診査について、これまでの集団健診に加え個別健診を開始し、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぎます。また、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防を行うため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」を実施します。

○主な経費

- ・後期高齢者医療健康診査等委託料 **拡充** 959万円
- ・健康診査等予約受付業務委託料 59万円
- ・個別歯科保健指導委託料 20万円
- ・その他 101万円

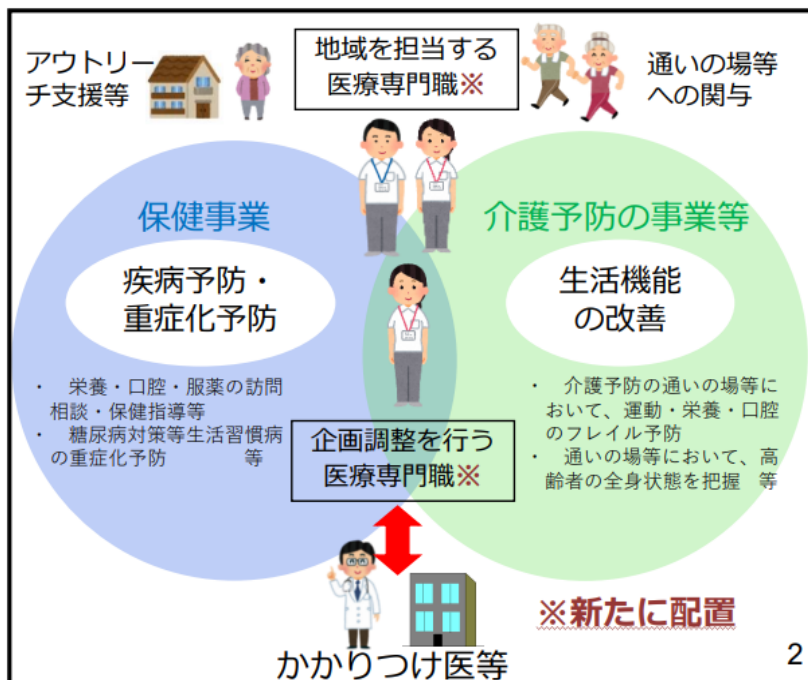
○財源

- ・町の負担額 136万円
- ・その他 1,003万円

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な事業の概要

高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防を行い、健康寿命の延伸を目指すもの

▼一体的実施イメージ図



2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり ～健康、福祉、社会保障～

地域包括支援センター運営事業 (介護保険特別会計) 3,610万円

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のスタートに加え、高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターについて、新たに「北部地域包括支援センター」を北部サービスセンター内に増設しました。

また、ふれあいセンターかがやきに設置していた地域包括支援センターにつきましては、名称を「南部地域包括支援センター」にするとともに、介護老人保健施設あすかHOUSEに移転しました。

引き続き、高齢者の皆さま一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。

○財源

・国・県の補助金	2,084万円
・町からの繰入金	694万円
・介護保険料	832万円

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要

【策定の趣旨】

高齢者のための福祉施策の目標などを定めた「高齢者福祉計画」と、介護保険サービスの量の見込みなどを定めた「介護保険事業計画」を一体的に策定するもの

【計画期間】

令和6年度から令和8年度まで

地域包括支援センターの概要

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の専門職が高齢者に関する相談を行うもの

【主な相談内容】

- ①要支援1・2と認定された方などに対する介護予防プランの作成
- ②高齢者やその家族に対する介護相談、福祉や医療に関する相談
- ③成年後見人制度の利用支援や高齢者の虐待防止・消費者被害への早期発見・早期対応



3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化～

地域活動支援事業

935万円

町を楽しくするイベント等を自発的に行っている町内の団体に対し補助金を交付し、住民主体のまちづくりを推進します。また、自治会館等の維持管理費に要する費用の一部を補助することにより、自治会の負担軽減を図ります。

○主な経費

・公募制団体活動補助金	25万円
・自治会等振興補助金	400万円
・自治会館等維持管理費補助金	226万円
・(一財)自治総合センターコミュニティ助成金	250万円
・その他	34万円

○財源

・町の負担額	667万円
・その他	268万円

公募制団体活動補助金の概要

(1)対象団体

町内に活動拠点を有し、かつ、公共の福祉に反しない団体

(2)対象事業

- ・町内で実施される事業
- ・多くの参加者が見込まれる事業
- ・公益的・公共的な事業

(3)補助金

補助率:補助対象経費の1/2、上限額:5万円
補助回数:1団体につき、原則として年間1回

自治会等振興補助金の概要

(1)自治会連合会に対する運営費補助金

均等割 1連合会 5万円

世帯割 1加入世帯 200円

(2)自治会連合会等のイベント等に対する補助金

連合組織につき、1年度に1回、20万円限度

<申込期間>

(1)6月下旬まで

(2)通年。事前にご相談をお願いします。

3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化～

文化・スポーツ活動推進事業

9,001万円

いつでも、どこからでもインターネットより図書の検索や予約ができるよう、中央公民館及び多世代交流学習館の図書システムを更新し、利便性の向上を図ります。また、プロのスポーツ選手との交流を通じて、専門技術の習得機会を提供する事業を実施するとともに、全国大会などに出場する個人や団体に対し、文化・スポーツ推進奨励金を交付し、文化活動や生涯スポーツ活動の活躍を応援します。

○主な経費

- ・図書システム更新関連経費 **拡充** 605万円
- ・松伏町文化推進奨励金 4万円
- ・プロスポーツ教室 10万円
- ・松伏町スポーツ推進奨励金 13万円
- ・その他 8,369万円

○財源

- ・県の補助金 48万円
- ・施設使用料 1,165万円
- ・町の負担額 7,561万円
- ・その他 227万円

図書システム更新事業の概要

【更新内容】

「松伏町ホームページ」に「松伏町図書室」のページを作成し、インターネットから中央公民館図書室と多世代交流学習館図書室の蔵書検索や貸出予約をできるようにするもの

また、相互利用が可能な越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市及び春日部市の市立図書館ホームページのリンクを設置することで利便性の向上を図るもの

【運用開始日】

令和6年7月

文化・スポーツ推進奨励金事業の概要

全国大会などに出場する個人や団体に対し、文化・スポーツ推進奨励金を交付し、文化活動や生涯スポーツ活動の更なる活躍を応援するもの

【個人】1万円 【団体】3万円



4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興～

商工業活性化事業(カレーのまち推進事業)
1,428万円

商工会と町内の協力飲食店と連携し、カレーのまちづくりを推進します。カレー商品を提供する飲食店を巡るスタンプラリーの対象となる新規店舗を拡充するなど、町外からも多くの方に訪れていただくことで、商業の活性化、町の賑わいづくりを図ります。

- 主な経費
 - ・消耗品費 50万円
 - ・通信運搬費 10万円
 - ・町商工会助成金 600万円
 - (うち、カレーのまち推進事業 60万円)
 - ・その他 768万円

- 財源
 - ・町の負担額 1,428万円

カレーのまち推進事業の概要

カレー商品を提供する飲食店を巡るスタンプラリーを実施し、町外からも多くの方に訪れていただき、町商業の活性化、町の賑わいづくりを図るもの
令和6年度は、スタンプラリーの対象となる新規店舗を拡充するなど、町外からも多くの方に訪れていただけるよう検討する。

4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興～

企業誘致推進事業

1,416万円

町内に進出する一定要件の企業等に対し、町民を雇用した際に奨励金を交付し、町民の雇用促進に努めます。また、大川戸バス停車帯の整備工事を実施し、利便性の向上に努めます。

○主な経費

- ・雇用促進奨励金 300万円
- ・大川戸バス停車帯設置工事費
- 新規** 1,100万円
- ・その他 16万円

○財源

- ・町の負担額 1,416万円
- (うち基金(貯金) 1,000万円)

雇用促進奨励事業

【趣旨】

本町の産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、本町に立地した企業が新たに町民を雇用した場合に奨励金を交付するもの

【奨励金】

該当する従業員1人あたり10万円(限度額300万円)を交付

大川戸バス停車帯整備事業

バスの安全かつ円滑な運行と利用者の利便性の向上のため、バスベイを設置するもの





5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

～生活基盤整備～

道路改良・舗装修繕事業

3,953万円

舗装の劣化が進んでいる町道7号線(ゆめみ野地区)及び町道360号線(築比地地区)の舗装修繕を実施し、車両及び歩行者の安全を図ります。また、狭あいでの水溜まりが発生しやすい状況である町道659号線(大川戸地区)の側溝新設工事を実施し、道路排水機能の強化と通行の安全性を図ります。

○主な経費

・道路修繕工事費	拡充 新規	3,120万円
・側溝新設工事費		553万円
・その他		280万円

○財源

・町の負担額	3,953万円
(うち借入金)	2,920万円)

町道7号線(ゆめみ野地区)舗装修繕事業の概要

- 町道7号線の舗装修繕工事を実施するもの
- (1) 施工延長: 約250m(車道部)
 - (2) 予定時期: 令和6年9月～11月



町道659号線(大川戸地区)側溝新設事業の概要

- 町道659号線の側溝新設工事を実施するもの
- (1) 施工延長: 約80m
 - (2) 予定時期: 令和7年1月～3月





5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

～生活基盤整備～

公共交通整備事業

2,566万円

令和5年度に設置した、公共交通事業者や行政関係者、有識者等で構成する「松伏町地域公共交通活性化協議会」において、本町にとって望ましい地域公共交通のあり方とその実現に向けた取組等をまとめた「地域公共交通計画」を策定します。また、大川戸バス停車帯の整備工事を実施し、利便性の向上に努めます。

○主な経費

- ・松伏町地域公共交通活性化協議会補助金

新規	1,350万円
-----------	---------
- ・大川戸バス停車帯設置工事費

再掲	1,100万円
-----------	---------
- ・その他 116万円

○財源

- | | |
|------------|----------|
| ・町の負担金 | 2,566万円 |
| (うち基金(貯金)) | 1,500万円) |

松伏町地域公共交通活性化協議会の概要

【概要】

地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」を策定するもの

【協議事項】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「地域公共交通計画」の作成及び実施に関する事項を協議するもの

【松伏町地域公共交通計画(案)について】

- (1) 計画期間
令和7年度から令和11年度の5年間
- (2) 主な記載事項
 - ・地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
 - ・計画の区域、目標
 - ・目標を達成するために行う事業・実施主体に関する事項
 - ・計画の達成状況の評価に関する事項



6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～生活環境、安全・安心、防災～

安全・安心のための災害対策事業

6,965万円

大規模な水害発生を防ぐため、移動式ポンプを購入するとともに、防災行政無線システムの更新を行い防災体制の強化を図ります。また、円滑な避難所の開設や運営が行えるよう避難所開設訓練を実施します。

○主な経費

- ・災害対策用移動式ポンプ購入費
繰越 2,750万円
- ・防災行政無線システム改修業務委託料
新規 2,890万円
- ・避難所開設研修業務委託料 130万円
- ・その他 1,195万円

○財源

- ・町の負担額 6,965万円
- (うち借入金 2,750万円)
- (うち基金(貯金) 2,500万円)

移動式ポンプ購入事業の概要

大規模な水害発生を防ぐため、移動式ポンプを購入するもの



避難所開設研修事業の概要

自主防災組織等が主体となって、円滑な避難所開設及び運営を行えるよう実施するもの





6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～生活環境、安全・安心、防災～

公共施設省エネルギー化推進事業

5,260万円

町内公共施設や道路照明灯をLED化し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボン」の達成に向けて取り組みます。

○主な経費

- ・ふれあいセンター照明器具交換工事費
新規 1,000万円
- ・児童館照明器具交換工事費
新規 1,000万円
- ・北部サービスセンター照明器具交換工事費
新規 800万円
- ・道路照明灯整備工事費 拡充 1,620万円
- ・その他 840万円

○財源

- ・町の負担額 5,260万円
- (うち借入金 4,720万円)

公共施設LED化事業の概要

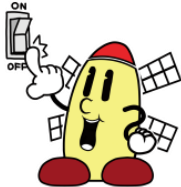
【LED化実施施設】

- ・ふれあいセンター「かがやき」
- ・児童館「ちびっ子らんど」
- ・北部サービスセンター
- ・松伏会館
- ・適応指導教室「ひだまり」
- ・学童クラブ(町内小学校5クラブ)

道路照明灯LED化事業の概要

道路照明灯をLED化し、良好な道路環境維持と省エネルギーの推進を図るもの





7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～行財政運営～

第6次総合振興計画の推進

松伏町第6次総合振興計画について

【まちの将来像】

みんなの笑顔未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし

【計画期間】 令和6年度から令和15年度まで

【将来目標人口】 28,000人

【重点戦略(リーディングプロジェクト)】

1. こどもや高齢者にやさしいまちづくり
2. 次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり

【まちづくりの目標】

1. 未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり
2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり
3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり
4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり
5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり
6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり
7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

令和6年度 松伏町主要事業概要図 1

春日部市

大川戸(砂田地区)排水路
整備事業 2,695万円



寺前揚水機場設備更新事業
809万円



北部地域包括支援センター
運営事業 1,410万円



町道659号線(大川戸地区)
側溝新設事業 553万円



町道360号線(築比地地区)
舗装修繕事業 226万円



大川戸バス停車帯整備事業
1,100万円



学校給食センター空調設備
改修事業 1億2,000万円



県営まつぶし
緑の丘公園

松伏中学校

学校給食センター
「ほほえみ」

江戸川

江戸川サイクリングロード

北部サービスセンター

中川

東橋田道路

大落古利根川遊歩道

大落古利根川



令和6年度 松伏町主要事業概要図 2



通級指導教室整備事業
1,921万円



道路照明灯整備事業
1,620万円



2-33号橋補修事業
1,000万円



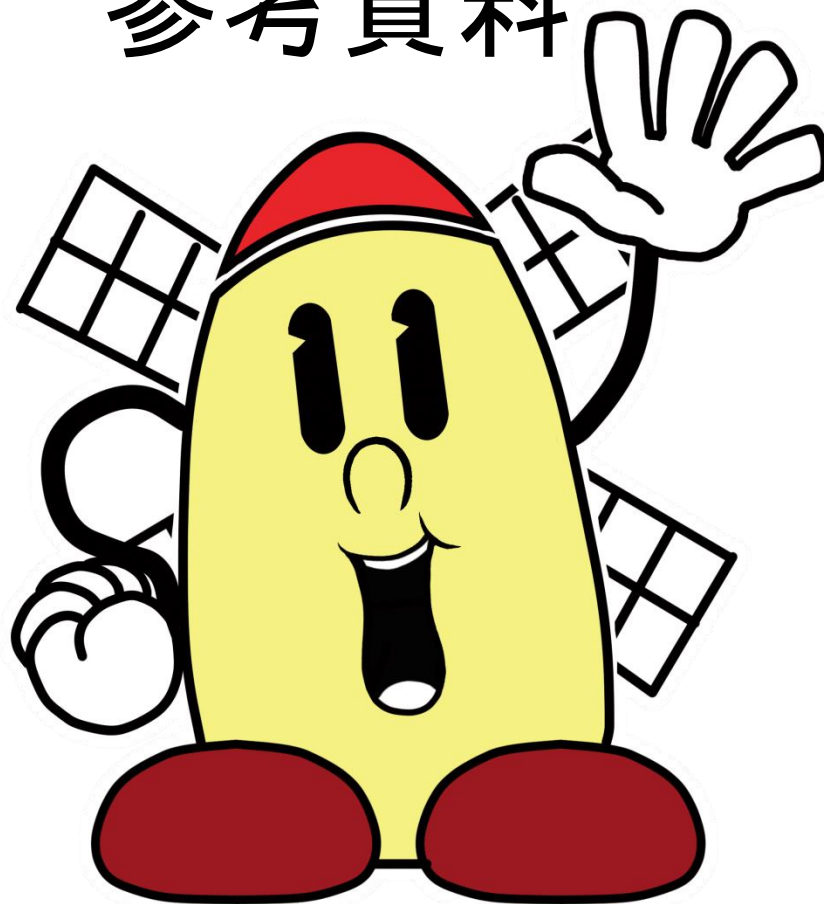
町道7号線(ゆめみ野地区)舗装修繕事業
2,644万円



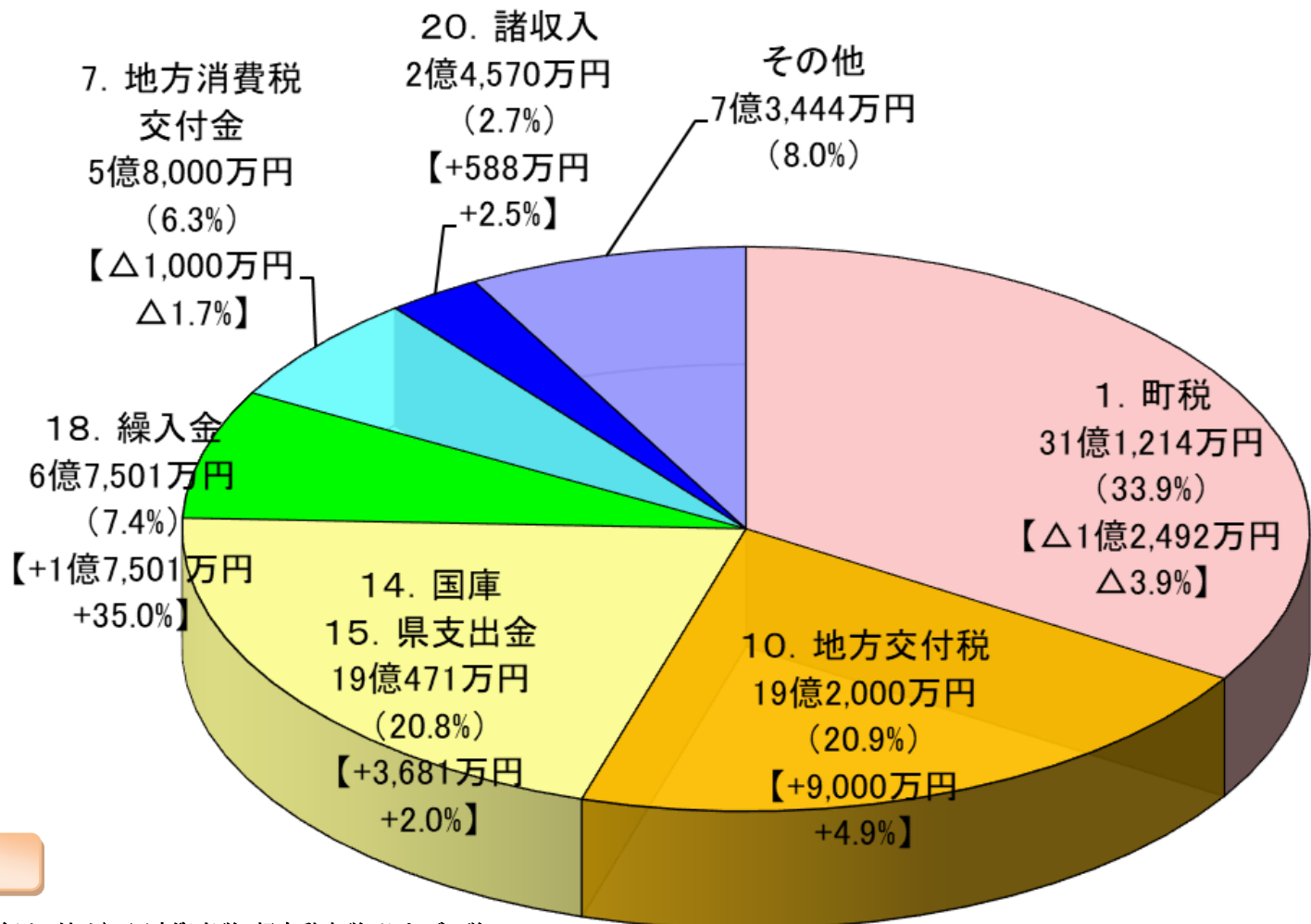
交通安全施設(赤岩地区)設置事業
50万円



參考資料



I 歳入予算



用語の解説

- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 繰入金＝各基金(貯金)の取り崩しなど
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 諸収入＝他の収入科目に含まれない収入で、延滞金、預金利子、受託事業収入、雑入など
- その他＝町債(道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金)、分担金及び負担金(保育料など)や繰越金など

()内は構成比

【 】内は対前年度比



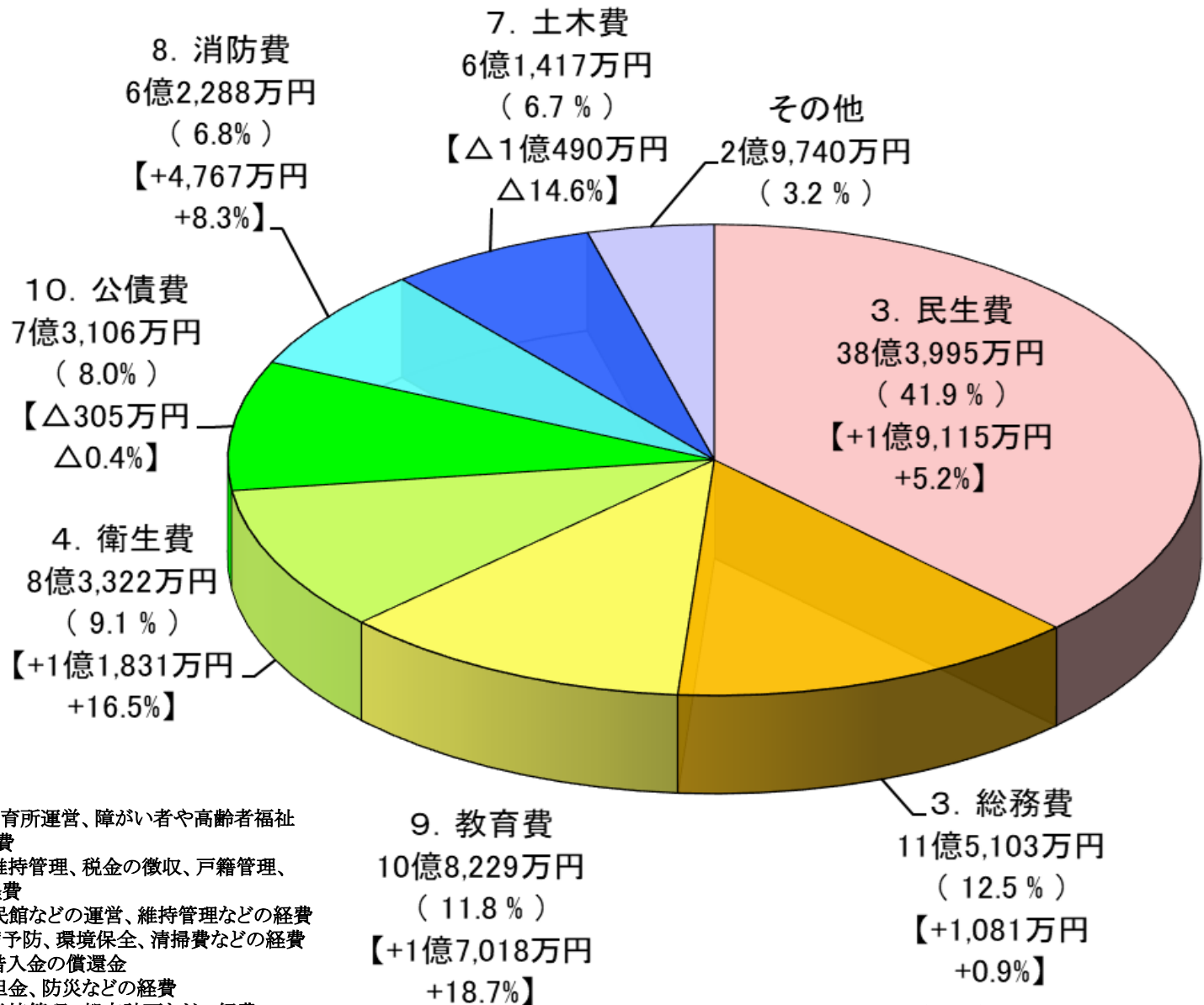
歳入予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	311,214	33.9	323,706	36.9	△ 12,492	△ 3.9
2 地 方 譲 与 税	6,800	0.7	6,780	0.8	20	0.3
3 利 子 割 交 付 金	110	0.0	170	0.0	△ 60	△ 35.3
4 配 当 割 交 付 金	1,800	0.2	2,800	0.3	△ 1,000	△ 35.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	0.2	1,900	0.2	△ 500	△ 26.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,400	0.4	3,800	0.4	△ 400	△ 10.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	58,000	6.3	59,000	6.7	△ 1,000	△ 1.7
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1,100	0.1	1,000	0.1	100	10.0
9 地 方 特 例 交 付 金	13,900	1.5	1,900	0.2	12,000	631.6
10 地 方 交 付 税	192,000	20.9	183,000	20.8	9,000	4.9
11 交通安全対策特別交付金	240	0.0	280	0.0	△ 40	△ 14.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	3,982	0.4	3,111	0.4	871	28.0
13 使 用 料 及 び 手 数 料	5,004	0.5	4,641	0.5	363	7.8
14 国 庫 支 出 金	117,241	12.8	114,362	13.0	2,879	2.5
15 県 支 出 金	73,230	8.0	72,428	8.3	802	1.1
16 財 産 収 入	598	0.1	700	0.1	△ 102	△ 14.6
17 寄 附 金	500	0.1	500	0.1	0	0.0
18 繰 入 金	67,501	7.4	50,000	5.7	17,501	35.0
19 繰 越 金	14,000	1.5	14,000	1.6	0	0.0
20 諸 収 入	24,570	2.7	23,982	2.7	588	2.5
21 町 債	20,610	2.3	10,740	1.2	9,870	91.9
合 計	917,200	100.0	878,800	100.0	38,400	4.4



II 歳出予算(目的別)



用語の解説

- 民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙統計などの経費
- 教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 公債費＝過去に借入れた借入金の償還金
- 消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- 土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

()内は構成比
【 】内は対前年度比



歳出予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	11,232	1.2	10,846	1.2	386	3.6
2 総 務 費	115,103	12.5	114,022	13.0	1,081	0.9
3 民 生 費	383,995	41.9	364,880	41.5	19,115	5.2
4 衛 生 費	83,322	9.1	71,491	8.1	11,831	16.5
5 農 林 水 産 業 費	12,652	1.4	17,411	2.0	△ 4,759	△ 27.3
6 商 工 費	4,855	0.5	5,099	0.6	△ 244	△ 4.8
7 土 木 費	61,417	6.7	71,907	8.2	△ 10,490	△ 14.6
8 消 防 費	62,288	6.8	57,521	6.5	4,767	8.3
9 教 育 費	108,229	11.8	91,211	10.4	17,018	18.7
10 公 債 費	73,106	8.0	73,411	8.4	△ 305	△ 0.4
11 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	917,200	100.0	878,800	100.0	38,400	4.4



※参 考

【性質別分類】

(単位:万円 %)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	190,061	20.7	184,767	21.0	5,294	2.9
うち職員給与費	122,754	13.4	120,376	13.7	2,378	2.0
2 扶 助 費	228,850	25.0	220,523	25.1	8,327	3.8
3 公 債 費	73,106	8.0	73,411	8.4	△ 305	△ 0.4
義務的経費計(1～3)	492,017	53.7	478,701	54.5	13,316	2.8
4 普 通 建 設 事 業 費	33,414	3.6	20,586	2.3	12,828	62.3
投資的経費計	33,414	3.6	20,586	2.3	12,828	62.3
5 物 件 費	149,674	16.4	149,777	17.1	△ 103	△ 0.1
6 維 持 補 修 費	2,934	0.3	2,359	0.3	575	24.4
7 補 助 費 等	150,699	16.4	135,398	15.4	15,301	11.3
8 積 立 金	303	0.0	283	0.0	20	7.1
9 繰 出 金	87,159	9.5	90,696	10.3	△ 3,537	△ 3.9
10 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
その他経費計(5～10)	391,769	42.7	379,513	43.2	12,256	3.2
歳 出 合 計	917,200	100.0	878,800	100.0	38,400	4.4



【松伏家の家計簿】

松伏家は、父、母、子2人、祖父、祖母の6人家族です。松伏町の一般会計の予算総額は、91億7,200万円ですが、これを松伏家の年間の家計(年額600万円、月50万)に当てはめると、どんな収入があり、どのように使われているか、家計簿に例えてみました。

収入(歳入)

お父さんの給料(町税) 16万9,500円

町民のみなさんや町内に事務所のある企業から納めていただいた町民税や固定資産税のほか、軽自動車税や町たばこ税などがあります。

お母さんの給料(地方交付税) 10万4,500円

全国どこでも同じ行政サービスが受けられるように、国から支払われるお金です。

祖父母の年金(国・県からの支出金) 15万3,000円

国税の一部が渡される地方譲与税や、国や県が使いみちを決めて渡す国・県支出金、また、地方消費税や交付金などがあります。

不動産収入(使用料や財産収入など) 1万7,000円

町の建物や土地を利用したときの使用料のほか、ふるさと納税寄附金などがあります。

借金(町債) 1万1,500円

町が銀行などから借りるお金です。

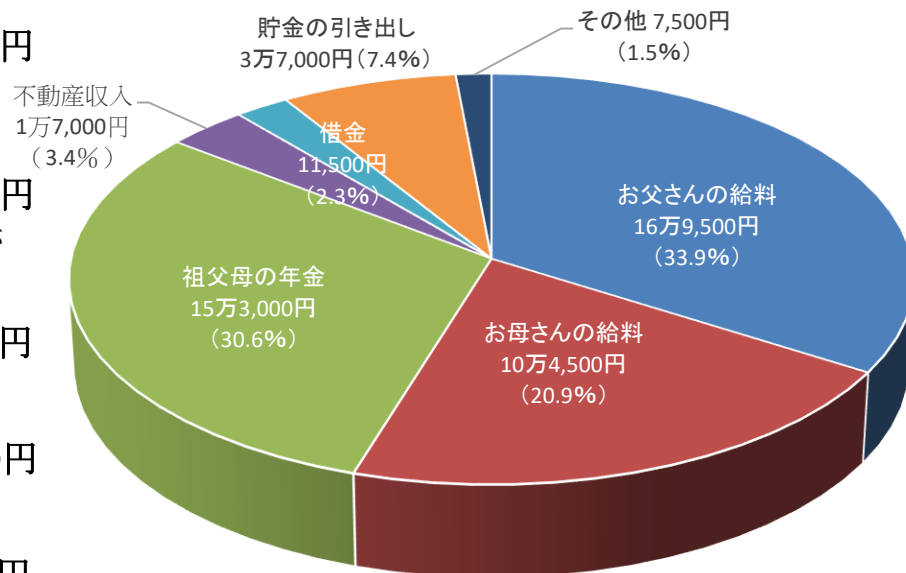
貯金の引き出し(繰入金) 3万7,000円

積み立てている基金などから、予算に繰り入れるお金です。

その他(繰越金) 7,500円

前月に残ったお金です。

合計 50万円



支出(歳出)

食費(人件費) 10万3,500円

町長、副町長、町議会議員、町職員などの給料や報酬です。

医療費(扶助費) 12万5,000円

生活に困っている人や、高齢者、障がい者のみなさんなどの生活を守るためのお金です。

光熱水費・電話・消耗品(物件費) 8万2,000円

施設を管理するための委託料、電話、郵送代や消耗品などを買うお金です。

ローンの返済(公債費) 4万円

借りたお金(町債)を返すためのお金です。

自治会費・習い事代(補助費など) 8万2,000円

団体などの活動を支援するために使うお金です。

車の維持・修理代(維持補修費) 1,500円

建物の補修のために使うお金です。

家の増改築費(建設事業など) 1万8,000円

道路や学校などの建物を造ったり、大規模な改修をするお金のほか、災害が発生したときに復旧するためのお金です。

子どもへの仕送り(特別会計への繰出) 4万7,500円

国民健康保険、介護保険などの会計に支出するお金です。

その他(予備費) 500円

災害など予期しなかった経費に支出するお金です。

合計 50万円

